

第3期南丹市地域創生戦略の策定について

1. 策定について

国は、令和4年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定されました。

本市では、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期南丹市地域創生戦略」の計画期間の終了を迎えることや国の新たな総合戦略が策定されたことを踏まえ、これまでの地域創生の取組を継承、発展し、デジタルの力を活用する視点を加え、「第3期南丹市地域創生戦略」（以下「戦略」という。）を策定することとしています。

2. 国の「まち・ひと・しごと総合戦略」からの変更点

	(改訂前) まち・ひと・しごと創生総合戦略	(改訂後) デジタル田園都市国家構想総合戦略
目指す姿	将来にわたって「活力ある地域社会」の実現	全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会
施策の方向性	-	(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
	① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	① 地方に仕事をつくる
	② 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる	② 人の流れをつくる
	③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	④ 魅力的な地域をつくる
	-	(2) デジタル実装の基礎条件整備 ① デジタル基盤の整備 ② デジタル人材の育成・確保 ③ 誰一人取り残されないための取組

3. 戦略の計画期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年とします。

